



税金

取り壊した家屋などの届け出

固定資産税の課税対象である家屋（住宅・倉庫・畜舎など）は、毎年1月1日を基準として台帳登録されているものについて課税されます。令和4年中に家屋などを取り壊した場合、「届け出を忘れると、令和5年度においても課税される可能性があります」ので、役場税財管理課課税係まで必ず届け出をしてください。なお、建物の滅失登記をされた場合は、届け出の必要はありません。

税財管理課課税係

令和5年度国税専門官採用試験から新試験区分が創設されます

国税専門官採用試験

令和5年度試験から理工・デジタル系専門の人向けに国税専門B区分（理工・デジタル系）がスタートします。

専門試験は、理工・デジタル系専門の人が大学などで学ぶ基礎的な内容を中心に出題されます。

国税の職場には、理工・デジタル系専門の人が活躍できる、多様なフィールドが用意されています。

国税専門B区分（理工・デジタル



消防

歳末特別警戒の実施

紋別地区消防組合雄武消防団では、12月28日(水)から30日(金)までの3日間、歳末特別警戒を実施します。

特別警戒実施期間中の夜間は、消防車などが警鐘を鳴らしながら町内を巡回し、町民の皆さんに火災予防を呼びかけます。

年の瀬は何かと慌ただしく、火の取扱いに対する警戒心もうすれがちになります。ちょっとした油断から火災が発生しますので、日頃から火の用心がけてください。

火気の使用時はその場を離れない。出かける前、就寝前は火の元の点検を行う。

喫煙は灰皿のある所で、寝たばこや吸殻の投げ捨てはしない。

ライターなどを子どもの手の届くところに置かない。

石油ストーブなど、暖房器具の周りには燃えやすいものを近づけない。また、給油は火を消してから行う。

住宅用火災警報器を設置する。

消防防署雄武支署

☎ 84-2052



保健

北海道小児救急電話相談事業

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けられる小児救急電話相談を実施しています。

相談受付時間 19時～翌朝8時（年中無休）

相談電話番号 道内どこからでも「#8000」で利用できます。

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用できません。011・232・1599に電話してください。

注意事項

明らかに重大な場合は直ちに119番通報してください。電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言、アドバイスですので、あらかじめご留意ください。

北海道保健福祉部地域医療推進局
地域医療課救急医療係
☎ 011-231-4111
(内25・326)



安全

冬の大地震に備えて

冬に大きな地震が発生した場合に、強い揺れや津波の被害に加え、雪や寒さが原因となる二次災害が起ることもあります。冬の大地震に備えて、次の点に注意しましょう。

雪や凍結路に対する備え
避難する場合、冬の移動には路面の積雪や吹雪などにより時間がかかります。避難所や避難場所までの経路を事前に確認するとともに、路面状況をよく確認し、慌てず避難しましょう。また、揺れが強かった地域では、地盤が緩んだり、積雪が不安定になったりしている可能性があります。土砂災害や雪崩が発生する恐れがあるため注意が必要です。もし避難する際に吹雪や大雪になっていった場合、気象情報や雪についての情報を確認し、避難中の道路や路面状況の悪化も想定して身支度を整えることも大切です。

火災に対する備え

暖房器具を使用する冬の地震では、火災のリスクが高まります。転倒時に自動停止する機能があっても、停電からの復電とともに再起動したり、配線の損傷から漏電したりして出火する通電火災に注意が必要です。暖房器具のそばには可燃物を

記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要

※法定申告期限などから5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

・自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付確定申告期間中は24時間いつでも利用可能

※メンテナンス時間を除きます。

※源泉徴収票の提出または提示は不要です。医療費の領収書の提出、提示は不要です。（代わりに、医療費控除の明細書の提出が必要です）

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

「マイナビe-Tax」確定申告書等作成コーナーから
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4_smart_shinkoku/pdf/01.pdf

「マイナポータル連携で確定申告書に自動入力!」
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r4_smart_shinkoku/pdf/03.pdf

「e-Tax」作成コーナーヘルプデスク（確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方）
☎ 0570-01-5901

「マイナンバー総合フリーダイヤル」（マイナンバーカードに係るIC

12月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理の強化に取り組んでいます。

12月は、自動車税種別割、個人事業税および不動産取得税などの道税すべてについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

また、納税がお済みでない人は大至急納税してください。

納税についての相談は、紋別道税事務所納税係へ問い合わせください。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。オホーツク総合振興局税務課のホームページもあわせてご覧ください。

ホームページ
<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

「オホーツク総合振興局紋別道税事務所納税係」（紋別市幸町6丁目）
☎ 24-2626



置かないようにし、避難の際はブレーカーを切るようにしましょう。

寒さへの備え
地震によって電気やガスが止まり、暖房器具が使えなくなることが考えられますので、このようなときでも使用できるようなポータブルの暖房器具を用意しておきましょう。ポータブルの暖房器具を使用する際には、一酸化炭素中毒による事故に繋がる恐れがあるので室内の換気に注意しましょう。

また、屋外で低体温症になるのを防ぐため、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておくことと安心です。

雪についての情報

気象庁ホームページでは「今後の雪」（降雪短時間予報）を提供しています。このコンテンツでは、積雪の深さと降雪量の分布について、24時間前から現在までの状況および6時間先までの予測を一体的に確認できます。これまでの積雪と今後の雪に関する情報としてご利用ください。



↑ 網走地方気象台ホームページ



↑ 「今後の雪」

「網走地方気象台」
☎ 0152-43-4349